

第 1 期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

滋賀大学

平成 2 3 年 5 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「知の教育だけではなく、応答責任、説明責任、実行責任、批判・改革・提言等の能力を育成する」及び「卒業後の進路は、教育学部においては、学校教員を基本とし、教育内容・方法等の改革や就職指導の強化によって教員採用率の向上を目指す」について、学校支援ボランティア等の制度を整備することにより教職に対する意欲を向上させ、教員養成合宿研修等の対策を講じることによって教員採用率を上昇させていることは、優れていると判断できる。

(特色ある点)

- 中期計画「専門能力を育成する」について、環境教育の充実に力を入れており、環境マネジメントシステム（ISO14001）認証取得に結びつくなどの実績を上げていることは、特色ある取組であると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7 項目）のうち、2 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」、1 項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、5 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「環境関連科目、インターンシップ、体験学習、ボランティア、プロジェクト科目等の実学的科目群を重点的に整備拡充する」及び「実践的教育プログラムを導入する」について、教育学部では「環境教育概論」において琵琶湖での実習体験を取り入れているほか、学校支援ボランティア等による自主参加体験を実施し、経済学部ではカリキュラムの構造化を図り、企業人講義・インターンシップ・海外研修等の実践的教育プログラムの整備を行っていることは、実践力のある学生の育成につながっている点で、優れていると判断できる。

（特色ある点）

- 中期計画「現行の国際理解・地域理解関連の科目を確保し、さらに学生の国際交流への関心を高めるため、環太平洋地域に関する科目の開講を検討する」について、全学共通教養科目に地域理解関連の科目や、東アジア・環太平洋を主とする国際理解関連の科目を設けており、教育学部では学生によるブラジル国籍の児童を対象としたサマースクールの開催、経済学部ではアジア太平洋地域をフィールドとした授業科目を開講していることは、学生の国際交流への関心を高めている点で、特色ある取組であると判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、
中期計画「成績評価の一貫性・客観性を確保する制度を構築する。成績の得点分布を公表する」について、制度として成績評価の一貫性や客観性が確保されているとまでは言えず、成績の得点分布の公表が十分になされているとはいえないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、シラバスの各科目の到達目標、成績評価方法の開示状況を改善することで、成績評価の一貫性・客観性が確保されている。また、全学共通教養科目、学部専門科目の成績評価分布の公開が進められており、平成 21 年度において「滋賀大学における成績評価の分布状況の公表について」が策定され、公表科目数についても平成 19 年度 17 科目から平成 21 年度 235 科目と増加していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「成績評価の一貫性・客観性を確保する制度を構築する。成績の得点分布を公表する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、成績評価の一貫性や客観性の確保及び成績の得点分布の公表が十分とはいえない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、2 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

- 中期計画「教養教育は全学実施体制を維持・充実する」及び「分散校地のハンディキャップを解消するために、遠隔教育を充実させる」について、教養教育では毎年 5 名の教員が、所属するキャンパス以外のキャンパスで教養教育科目の講義を行っているほか、遠隔講義を行うためのネットワークシステムの充実等を図っていることは、積極的に分散したキャンパスの欠点の克服に努めている点で、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に

定められている具体的な目標（7項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

- 「中期計画に記載されていない措置等」について、「学生自主企画プロジェクト」を財政的に援助し、学生が平成 19 年度 SIFE（Students In Free Enterprise）国内大会で優勝するなどの実績に結びついていることは、特色ある取組であると判断される。

（Ⅱ）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

（参考）

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6項目）のうち、1項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「『リスク研究センター』の活動を強化する」について、リスク研究センターにおいて、リスク分野で数多くの国際共同研究が活発に行われていることは、着実に研究実績を上げている点で、優れていると判断できる。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）のうち、4 項目が「おおむね良好」、1 項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、5 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

- 中期計画「教員の行政負担の見直し、研究時間確保のための制度設計の検討を開始し、できるだけ早期に実施に移す」について、教員の業務負担を軽減し、研究時間を確保するために、従来 27 あった全学委員会を整理統合し 2 つに絞ったことは、特色ある取組であると判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、
中期目標「プロジェクト研究推進のための環境を整備する」について、滋賀大学教育研究プロジェクトセンターを設置するなどの取組がなされているが、関連する中期計画に掲げられたプロジェクト研究に対する研究支援が十分に行われているとはいえないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、滋賀大学教育研究支援基金による具体的な各種支援を平成 20 年度から開始し、GP 事業で実施したプロジェクトにおいて、滋賀大学としての特色を発揮し顕著な成果を上げたものについて、GP 終結後も学内の共同研究を推進するために所要の資金を支援する制度を平成 21 年度に創設し、2 件の事業に対して約 1,000 万円の助成を行うなどプロジェクトに対する支援が機能していることから、当該中期目標に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「プロジェクト研究のための共同研究室の設置を目指す」について、平成 16

～ 19 年度の評価においては、共同研究室の設置が十分とはいえない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、産業共同研究センター、環境総合研究センター等の共同研究室が確保され、また、各学部・センター等における地域課題、地域教育支援等のための共同研究室も設置されていることから改善されており、「おおむね良好」となった。

- 中期計画「顕著な成果をあげた教員又はプロジェクトに対して支援を行う」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、プロジェクトに対する研究費の支援は検討段階にとどまっている点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

（Ⅲ）その他の目標

（１）社会との連携、国際交流等に関する目標

１．評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（１項目）が「良好」であることから判断した。

（参考）

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（１項目）が「良好」であることから判断した。

２．各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（10 項目）のうち、１項目が「非常に優れている」、４項目が「良好」、５項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、１項目が「非常に優れている」、４項目が「良好」、５項目が「おおむね良好」とし、これらの

結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

- 中期計画「地域の環境関連施設と連携して、『環境学習支援士』の資格を授与する」について、学校や地域で環境問題の解決に取り組むリーダーの養成を意図した滋賀大学の独自資格として「環境学習支援士」を設けたことは、社会的なニーズに対応している点で、特色ある取組であると判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「学内者と学外者間の多様で自由なコミュニケーションを図る知的空間の設置を促進する」について、サテライトサロンが開催されているが、達成すべき中期目標が「学生の地域社会への参加意識を高め、地域社会における各種活動への参画・実施を積極的に支援する」ものであり、第一義的には学生と学外者間における知的空間が設置されるべきであるが、それが十分になされているとはいえないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。

平成20、21年度においては、地域連携センターが主体となり「滋賀大学街なか研究室」を設け『談話室（コミュニケーション空間）』を開催し、学生の取組を提供するとともに、同研究室の講座「大学院生 彦根への提言」の実施や、創立60周年企画による各種事業においても、学生と卒業生や地域社会住民等学外者との交流を重要な視点と捉え積極的に支援を行い、さらには教育学部及び経済学部でも地域社会活動への参画等を支援する取組を行うなど相応の取組を行っていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。